

第33回地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会
議事概要

○開催日時： 令和6年10月16日（水）15:30～17:15

○開催場所： オンライン開催

○出席者（敬称略）※全員オンライン参加

【座長】

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

【構成員】

石川 恵子 日本大学経済学部教授

原 秀樹 CocreCo コンサルティング合同会社代表

原田 智 公益財団法人京都産業21 DX推進監 兼 CISO

正木 祐輔 神戸市デジタル監（企画調整局局长（DX担当）、CDO、CIO）

藪内 伸彦 田原本町総務部総務課 ICT推進室主幹【欠席】

山口 功作 合同会社側用人代表社員（香川県 CDO 補佐官）【欠席】

大西 義紀 宇部市総務部デジタル推進課長

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

【幹事】

志賀 真幸 総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報化企画室長

君塚 明宏 総務省自治行政局市町村課行政経営支援室長

名越 一郎 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

小牧兼太郎 総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長【代理出席】

渡部 貴徳 総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長【欠席】

内藤 新一 総務省情報流通行政局地域通信振興課長

【オブザーバー】

川野 真稔 デジタル庁参事官（戦略・組織グループ）【代理出席】

吉浜 隆雄 デジタル庁参事官（デジタル社会共通機能グループ）【代理出席】

大瀧 洋 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局参事官【欠席】

大野 貴史 全国知事会調査第一部長【欠席】

向山 秀昭 全国市長会行政部長

河野 功 全国町村会行政部長

渡邊 好隆 指定都市市長会事務局次長

【事務局】

総務省自治行政局地域 DX 推進室

【資料】

- ・ 資料 1 - 1 自治体フロントヤード改革に係る手順書骨子案
- ・ 資料 1 - 2 自治体フロントヤード改革に係る手順書目次案
- ・ 資料 2 都道府県と市町村が連携した地域 DX 推進体制の強化について

○議事次第

1. 開会
2. 議事
 - ① 自治体フロントヤード改革に係る手順書の作成について
 - ② 都道府県と市町村が連携した地域 DX 推進体制の強化について
3. 閉会

○議事概要

【① 自治体フロントヤード改革に係る手順書の作成について】

- ・ 自治体フロントヤード改革の推進や手順書の内容・方向性について賛同する。他方で、手順書を公開することが、基礎自治体にさらなる業務負荷をかけることに繋がるのではないかと懸念している。また、デジタル行財政改革の観点からすると、自治体フロントヤード改革を、基礎自治体単位で検討するよりかは、都道府県単位等の広域で検討することも考えていく必要があるのではないかと考える。とはいえ、書かない窓口の取組が多く自治体で推進されているように、自治体 DX に前向きな基礎自治体があることも事実であり、この手順書を示していく必要性も感じる。これらの状況を踏まえると、この時点で、各基礎自治体において、「自治体 DX 推進手順書」がこれまでどの程度利用されてきたか把握してもよいと考える。
- ・ 今後は、自治体間で人材や各種の取組を共同化することも議論いただきたい。
- ・ 手続案内システムについては、一般に庁舎内での提供、利用を想定されていると考えるが、自治体の HP 上で同様の機能を提供することで、オンライン申請やコンビニ交付等を住民に案内し、来庁の必要性を減らすことができるため、自治体フロントヤード改革において大変重要と考える。書かない窓口については、基幹系システムとのデータ連携が必要になることが多いため、標準化・共通化が完了するまでに導入すると二重投資のリスクがある。それまでの間は、転入、死亡など、ライフイベントごとに手続を整理、集約し、BPR に取り組むことで、業務を効率化することもできるため、このような取

組を記載することを検討いただきたい。加えて、都道府県・広域連携の取組事例として、以前から行われ、最近は最新の機能を取り入れたり、再調達されたりしている電子申請システム共同化の取組についても掲載いただきたい。

- ・ 総務省が想定する自治体フロントヤード改革の進め方について、資料では、目指す姿を設定してから現状分析・課題整理を行うという順序で整理されている。しかし、自治体が目指す姿を設定する際は、現状分析や課題整理を踏まえて自治体の特性に応じた目指す姿を設定することが重要と考える。また、自治体フロントヤード改革を進めるにあたり目指す姿の設定について首長や関係各課に共有することはもちろんだが、目指す姿の達成に向けた取組方針や取組の方向性も共有しておくことが必要と考える。様々な自治体と話をしていると、オンライン申請や書かない窓口の導入が進んでいるが、それぞれの取組を別のものとして捉えている自治体があり、そのような自治体には行政手続を「セルフ型」、「オンライン型」、「対人型」に分類し、相互の関係を理解してもらうようにしている。フロントヤードのサービスに対して、住民をどこに誘導していくのか、またどの方法に需要があるのか戦略を立てて、取組方針・取組の方向性を検討することが重要と考える。また、国の取組については、デジタル庁が作成・提供している「デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカatalog」や「モデル仕様書」にもフロントヤード改革に関するものがあるため、その旨を掲載してはどうか。
- ・ フロントヤード改革の様々な取組は、ネットワークの三層の対策の三層をまたぐものが多いため、セキュリティ、個人情報、三層の対策との関係を明示していただくとよいと考える。
- ・ 書かない窓口等、個々の取組を導入すべきか判断するための基準をこの手順書に記載いただきたいと考える。また、行政手続にどのソリューションを適用すべきか判断するための基準についても可能であれば記載いただきたい。自治体フロントヤード改革の事業全体の必要性・メリットだけでなく、個別の取組の必要性・メリットも記載することで、自治体の検討に資する手順書になると考える。加えて、リスクやデメリットも記載することで、リスクへの対策についても検討することができ、自治体が改革を進める助けになると考える。
- ・ 「自治体フロントヤード改革に係る手順書」が自治体に活用され、役立つものとなるように作成をお願いしたい。そのためにも、「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書」がどの程度活用されているか把握する必要があると考える。また、作成される「自治体フロントヤード改革に係る手順書」には、「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書」とはどこが異なり、どのような点が刷新されたかを示すことで、自治体

の活用の利便性も高まると考える。

- ・ 「自治体フロントヤード改革に係る手順書」を策定・公表するにあたり、自治体フロントヤード改革の取組は、自治体 DX 推進計画の計画期間終了後である令和 8 年度以降も継続されるべきものである旨明記いただきたい。

【② 都道府県と市町村が連携した地域 DX 推進体制の強化について】

- ・ 人材が枯渇している中小規模自治体においてデジタル人材に期待されているのは、自治体 DX への取組方針を示すだけでなく、実際に職員と一緒に DX に取り組み、現場で指導することである。このことを念頭に置いて、デジタル人材の任命や研修を行っていただきたい。
- ・ 好事例だけではなく、先進事例における課題や反省点も示していただきたい。
- ・ 自治体が必要としているデジタル人材は、職員と同様に業務を遂行できる人材である。一方で、職員のリソースが、国からの照会への対応に割かれている状況があるため、照会の効率化について検討いただきたい。
- ・ 国がデジタル人材を確保するのであれば、任期を終えた後のキャリアパスも検討する必要がある。登用された人材にとってメリットがあるよう検討していただきたい。
- ・ 都道府県と市町村が連携した DX 推進体制の構築に係る取組を推進するにあたり、都道府県の負担を考慮したうえで体制を構築する必要があると考える。また、都道府県が市町村を支援する際のノウハウが不足していると考えられるため、取組の利点や課題を含め、先進事例の共有を積極的に進めていただきたい。
- ・ 本自治体では以前よりデジタル人材を登用してきたが、任期満了後のキャリアパスを提示できないために人材の確保に苦慮している。国が主導してデジタル人材を確保するにあたっては、デジタル人材として自治体を支援することで得られる経験やスキルセットを発信し、自治体を支援した経歴が次のキャリアに繋がりやすくなるよう取り組んでいただきたい。

以上